

令和7年度(2025年度)

八王子市職員採用試験募集要項 «任期付職員»

1 募集内容

職種	試験区分	採用予定者数	任期(※)	受験資格
一般行政職 (任期付)	任A 一般行政事務 (高卒程度)	若干名	R8.4.1～R9.3.31 または R8.4.1～R10.3.31 または R8.4.1～R11.3.31	平成20年(2008年)4月1日までに生まれた方 ※学歴要件はありません。
	任B 学芸員 (大卒程度)	1名	R8.4.1～R9.3.31	以下の要件を全て満たす方 ① 学校教育法に定める大学(短期大学を除く)又は大学院で、「歴史学」「民俗学」「美術工芸学」「考古学」のいずれかを専攻し、卒業もしくは修了した方(令和8年3月末日までに卒業または修了見込みの方を含む) ② 博物館法に基づく学芸員資格を有する方(令和8年3月末日までに取得見込みの方を含む) ③ 基本的なパソコン操作ができる方

※「任A 一般行政事務」の任期は業務内容により異なり、入庁後の配属時に通知します。

各試験区分の仕事内容

● 任A 行政 (高卒)

一般事務(窓口や電話での市民対応含む)

● 任B 学芸員 (大卒程度)

博物館施設もしくは市役所本庁舎等における学芸員としての以下の専門的な業務

- ・文化財の収集・保管、調査・研究、展示・公開、教育・普及に関する業務
- ・博物館における展示の企画及び運営(作業を含む)に関する業務
- ・刊行物の編集等(Adobe Photoshop、Adobe Illustrator、Adobe InDesign等を使用)に関する業務
- ・文化財保護法第93条第1項に基づく埋蔵文化財包蔵地に係る手続等に関する業務
(考古学専攻者)
- ・将来的な文化財保護法第53条に係る文化財の公開に向けた準備、計画等に関する業務
- ・その他、文化財行政全般に関する業務(専門分野以外の業務を含む)



任期付職員とは

任期付職員は、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づいて任用する職員のことと、専門知識経験を必要とする業務や一定期間内で終了する又は一定期間内に業務量の増加が見込まれる業務のために、あらかじめ任期を定めて任用する職員です。

本市ではこの法律に基づき「八王子市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」を設置しています。

- ・任A 一般行政事務（高卒程度）：一定期間内で終了する又は一定期間内に業務量の増加が見込まれる業務に就く職員としての募集
- ・任B 学芸員（大卒程度）：専門知識経験を要する職員としての募集

2 申込方法

受験申込はインターネットで受け付けます。

なお、申込・提出書類は試験に含まれます。返却しませんのでご了承ください。

申込方法	採用試験専用サイトから申込 ※「第一次試験 論文試験」の解答については、採用試験専用サイトのマイページにある指定フォームに入力してください。なお、論文試験の課題は市HPに掲載します。
受付期間	令和8年（2026年）1月5日（月）10：00 から 1月15日（木）13：00まで
必要書類	試験区分【任B 学芸員（大卒程度）】 ・受験に必要な資格の証明書類等の写し ① 大学又は大学院の卒業又は修了を証明する書類 (卒業又は修了見込の場合は在学中の学校の成績証明書) ② 学芸員資格の証明書類（取得見込の場合は取得見込証明書）
採用試験専用 サイトURL	https://mypage.3030.i-webs.jp/hachioji-city2025/

※ 申込期間が重複する他の試験区分について、複数の試験区分への申込みや申込後の試験区分の変更はできません。

3 試験の流れ

	実施内容	概要	合格発表
第一次試験	書類審査	申込内容の審査	
	論文試験	<p>課題に対する記述式試験</p> <p>【出題数及び文字数】 1題（800字以内）</p> <p>※課題は12月25日（木）に市HPで公開します。</p> <p>解答については、申込受付日時以降に、採用試験専用サイトのマイページにある指定フォームに入力してください。</p> <p>【提出締切】 1月15日（木）13:00</p>	1月23日 (金) 予定
	事務能力試験	<p>【実施方式】 Web方式（採用試験専用サイトで受験）</p> <p>【受験期間】 1月5日（月）10:00～1月15日（木）13:00</p>	
第二次試験	口述試験	<p>個別面接（対面）による試験</p> <p>【実施日及び会場】 2月3日（火）～6日（金）の指定する日時 八王子市役所内会議室等</p>	2月13日 (金) 予定

4 採用の方法

- 最終合格者を高得点順に採用候補者名簿に登載し、採用の必要が生じたときに、順に採用します。
- 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載から1年間です。

5 勤務条件等

初任給	初任給は、各人の卒業時年齢及び学歴・職歴等によって算出されます。
	【任A 一般行政事務（高卒程度）】
	採用時高卒 18 歳の場合 月額 232,350 円
	採用時大卒 22 歳の場合 月額 243,840 円
	大学卒業後実務経験 5 年の場合 月額 266,340～286,870 円
勤務条件	【任B 学芸員（大卒程度）】
	大学卒業後実務経験 2 年の場合 月額 286,870～291,510 円
	大学卒業後実務経験 5 年の場合 月額 293,720～305,080 円
	※令和 7 年（2025 年）4 月 1 日現在の給料月額に地域手当を加えたものです。
<ul style="list-style-type: none">・ この初任給は、目安であり、採用時の給料を約束するものではありません。・ 採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。・ 通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当、退職手当等の手当制度があります。	
休暇等	原則として月曜日～金曜日、午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (1 日 7 時間 45 分) ※配属先のローテーションにより土曜日・日曜日・祝日の勤務があることがあります。
保険	年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇等
	共済組合に加入し、地方公務員災害補償法が適用されます。雇用保険には加入できません。

6 注意事項

【申込時】

- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第六十条から六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 受験にあたり、車椅子での来場等を希望される場合は事前にご連絡ください。

【受験時】

- 事務能力試験等はWeb方式、専用サイトでの受験です。申込や受験に係る通信料等は受験者の負担となります。受験場所は任意ですが、ご自身で個人情報等の扱いに十分注意してください。また、できる限り安定した通信環境で受験してください。通信の不具合等による事故について、市は一切の責任を負いません。
- 各次試験の受験方法等詳細は、受験対象者に対し採用試験専用サイトで個別に通知します。
- 日程変更等の重要なお知らせは、採用試験専用サイト及び八王子市ホームページに掲載します。

7 その他

- この試験において市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- 受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。なお、申込書記載事項に虚偽があった場合、職員として採用される資格を失う場合があります。
- 八王子市職員採用試験は、市民の皆さんへの貴重な税金を使って実施します。申込者は必ず受験するようお願いします。
- 社会情勢等により、試験日程や試験内容が変更となる場合があります。変更となった場合は、採用試験専用サイト及び八王子市ホームページに掲載します。
- 各試験の結果は、合否にかかわらず、当該試験受験者全員に採用試験専用サイトで通知します。
- 最終合格者は、全試験の成績を総合的に判定し、決定します。

八王子市 総務部 職員課
〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号
<電話> 042-620-7254 (直通)
<E-mail> saiyo@city.hachioji.tokyo.jp

※ 試験内容に関しては、記載してあること以外はお答えできません。